

車高調整は上がりが約100mm下がりが約80mmとなります。

東邦TE36H9P3S型  
セミトレーラ外観四面図

東邦車輛株式会社 殿

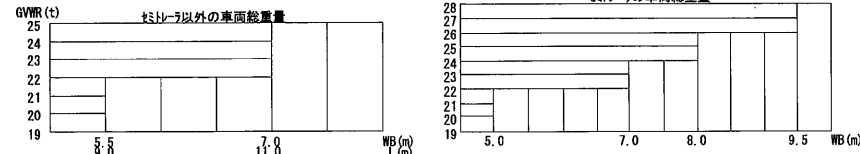
概要等説明書 (試作車・組立車等審査結果通知書)

(指示事項)

主要諸元比較表

項目		標準車	試作車・組立車	基準・限度	項目		標準車	試作車・組立車	基準・限度
車名	東邦				乗車定員	人	-		
型式	TE36H9P3S				最大積載量	kg	28700		
自動車の種別	普通				車両重量 kg	前前軸重	11010	-	
用途	貨物					後前軸重	8330	≤10t	( - kg)
車体の形状	セミトレーラ					後中軸重	8325	≤10t	( - kg)
燃料の種類	-					後後軸重	8325	≤10t	( - kg)
原動機型式	-					計	35990	≤36t	( - kg)
総排気量(L)又は定格出力(kW)	-				最大安定傾斜角度°	右	* 55	一般 ≥35°	
長さ	m	12.140 (11.540)		≤13m	左	* 55		その他 ≥30°	
幅	m	2.495		≤2.5m	前前軸	-	-		
高さ	m	2.460		≤3.8m	後前軸	235/70R17.5	(8480kg)		
軸距	m	7.740+1.160			後中軸	235/70R17.5	(8480kg)		
		+1.160			後後軸	235/70R17.5	(8480kg)		
		=10.060			タイヤサイズ	136/134J			
		-			前輪荷重割合%	-	≥18、20%		
荷台の内側の寸法	m	1.850			リヤ・オーバーハング	1.480	≤1/2	(5.030m)	
		1.850			荷台オフセット	2.810			
		1.850			最小回転半径	* 10.7	≤12m		
		10.900							
車両重量	kg	1780							
		1780							
		1780							
		7290							

車両総重量・軸重等の基準



隣接軸距	1.8m未満	1.8m以上	1.3m以上1.8m未満(1の車軸にかかる荷重が9.5t以下である場合)
隣接軸重	16655 kg ≤ 18t	- kg ≤ 20t	- kg ≤ 19t

制動能力		踏力 - N		60 km/h		5.13 m/s <sup>2</sup>		車軸強度	
空気圧	650kpa							$\sigma_B/\sigma = 690/118.5 \times 2.5 = 2.32 \geq 1.6$	$\sigma_V/\sigma = 490/118.5 \times 2.5 = 1.65 \geq 1.3$
								-	-
推進軸	回転数							$\sigma_B/\sigma = 111980/26954 \times 2.5 = 1.66 \geq 1.6$	$\sigma_V/\sigma = 1200/151 \times 2.5 = 3.17 \geq 1.3$
	強度							$\sigma_B/\sigma = 570/97.268 \times 2.5 = 2.34 \geq 1.6$	$\sigma_V/\sigma = 460/97.268 \times 2.5 = 1.89 \geq 1.3$
車軸強度								制動装置強度	$\sigma_B/\sigma = 444/217.4 = 2.04 > 1.6$
								連結装置強度	X

注1. (試作車・組立車)の欄には、該当するものを○で囲むこと。  
 注2. 能力強度検討欄は、該当しないものは-、省略したものは×を記入すること。  
 注3. 能力強度等検討書欄は、必要に応じて項目を追加・削除することができる。  
 注4. \*印は UDトラックス 2PG-GK5AAB型トラックと連結時の計算値を示す。

R025297

装置の概要

目的	貨物の安全輸送をはかるため、段付きセミトレーラとして新たに製作されるものである。(脱着式スタンション型)
車枠及び車体	全体の構造は梯子型で、主レールとアウトリガー及びクロスメンバーとは電気溶接で組まれており、前部下面にキングピンを、後部に車軸装置を取り付けている。当該自動車の「みなしバンパー」は、車体発19第205号(2020年3月26日)のタイプAとする。
原動機	
動力伝達装置	
走行装置	車軸は高張力鋼で、中実丸軸スピンドル一体型の構造を有する。
操縦装置	
制動装置	(主ブレーキ) 空気圧内部拡張式 (駐車ブレーキ) スプリング式 ABS装置(EBS)一式 (WABCO製)
緩衝装置	エアサスペンション式
連結装置	東邦TF50H4C3型セミトレーラ(3国自審第564号71259 類別2011)と同一。第5輪方式 JIS D6602 に準じて制作してある。
燃料装置	
電気装置	保安基準に適合した電気装置を有する。

注1: 変更のない事項については、斜線を記入又は網掛けを施すこと。  
 注2: 届出者は、自動車の点検及び整備に関する情報の提供並びにリコール届出に関する責務があります。なお、リコール届出に関しては、その実施について道路運送車両法(昭和26年6月1日法律第185号)に基づく勧告、命令を受ける場合があります。(第57条の2、第63条の2、第63条の3関係)  
 注3: 自動車検査証記録事項について変更が生じる場合は、当該事項の変更について道路運送車両法に基づく自動車検査証記録事項の変更が必要となります。(第67条関係)